

シニア情報生活アドバイザー制度は、高齢者の生活に密着した情報技術（パソコンやインターネット）の楽しい活用方法を教えることができるアドバイザーを 育成・認定し、その活動を支援するための制度です。 アドバイザーは、高齢者の生きがい創出や社会参加を促進し、実り豊かな高齢 社会の実現を図ることが期待されています。

養成講座の受講資格

- 概ね50歳以上であること（意欲があれば年齢はそれほど拘りません。）
- パソコンを利用して、電子メールの送受信を日常的に行っていること。
- パソコンを保有し、日常的に活用していること。

養成講座の目指すもの

この養成講座では、アドバイザーが活動するうえで求められる基礎的な知識・技能・能力を伸ばすことを目的に学習や実習を行います。

- 「技術力」・・・パソコンやネットワークに関する基礎的な知識と技能の養成
- 「支援能力」・・・講師やサポート活動をするための基本的な知識と技能の養成
- 「活用能力」・・・趣味や関心を活かした楽しい情報生活を創造する能力の養成

養成講座の内容と時間数

1回あたり120分～180分の講義を行います。

- 第1講義・・・イントロダクション
- 第2講義・・・パソコン操作の基礎
- 第3講義・・・インターネットの利用
- 第4講義・・・講義案を作成しよう
- 第5講義・・・講師を体験しよう
- 第6講義・・・いろいろな活動のための基礎知識
- 第7講義・・・活用方法を考えよう
- 第8講義・・・発表

開催日	講義名		
9月 9日（土）	第一講義	第二講義	
9月 16日（土）	第四講義	第七講義	
9月 30日（土）	第三講義	第六講義	第五講義
10月 7日（土）	第八講義	模擬テスト	
10月 14日（土）	認定試験	認定試験	